

大仙市高齢者プラン(令和6年度～令和8年度)概要

(P18)
【基本理念】

(P18)
【基本目標】

ともに助け合い支えあう安心の地域づくり

①地域で支え合う体制の構築

高齢者が住み慣れた地域で日常生活を継続することができるように、自分や家族そして地域でできることに取り組み、関係機関が連携を取りながら多様な主体により地域で支え合うための体制を構築します。

②地域で自分らしく暮らすための施策の推進

介護予防に努めながら、医療や介護が必要になっても認知症になってしまっても、高齢者が地域で自分らしく暮らしていくために、介護予防や生活支援、生活環境の整備に関する施策を展開し総合的な支援体制を推進します。

③地域で活躍できる活動の推進と場の提供

高齢者の社会参加を促し、生きがい創出に繋がる活動を推進するとともに地域社会の担い手として今まで培った経験や知識を発揮できる場の確保に努めます。

④地域で安心安全に暮らすための支援の充実

高齢者が地域で心身ともに安心して安全に暮らせるように、生活の安全確保や身体的負担の軽減に関する支援の充実を目指します。

(P19)
【施 策】

(1)地域包括ケアシステムの推進

医療・介護・予防・生活支援・住まい等が連携し、地域で生活を継続できるための仕組みづくり

(2)医療と介護の連携強化

医療と介護の一体的な体制づくり、在宅療養の支援

(3)認知症施策の推進

認知症になっても地域で安心して暮らせる「共生」と認知症の発症や進行を遅らせる「予防」への取組

(4)介護予防の充実

要介護状態にならないための予防と要介護状態等の悪化防止、日常生活の支援

健康と介護予防に対する意識向上、住民主体で展開される地域づくりの推進

(5)権利擁護の充実

権利擁護における制度の普及と関係機関との連携

(6)生活支援サービスの充実と強化

多様なニーズに対する生活支援サービスの提供体制づくり

(7)高齢者の社会参加

自主的に通える場、担い手として活躍できる場の創出

(8)暮らしやすい生活環境の整備・確保

生活の安全確保と身体的負担の軽減

(9)介護サービス基盤等の整備

介護保険関連施設の計画的な整備

(P20～)

【高齢者施策の今後のあり方】



- ① 地域包括ケアに関する地域住民への普及啓発
- ② 大仙市「つながる・ささえる」ネットワーク整備事業の推進
- ③ 高齢者包括支援センターの機能強化



- ① 医療・介護連携の構築(入退院支援・日常の療養支援・急変時の対応・看取りの4つの場面での連携推進)
- ② 多職種間の連携強化
- ③ 在宅療養に関する地域住民への普及啓発
- ④ 人生会議(ACP:アドバンス・ケア・プランニング)の普及啓発
- ⑤ 関係市町との連携推進

- ① 普及啓発(認知症サポーター養成講座等)
- ② 認知症の方とその家族への支援(認知症初期集中支援推進事業等、認知症カフェ、SOSネットの普及等)



- ① 介護予防・生活支援サービス事業(心身の機能低下がみられる高齢者等への支援)
 - ・訪問型サービス(現行相当、サービスA、B、C、D)
 - ・通所型サービス(現行相当、サービスA、B、C)
 - ・介護予防ケアマネジメント
- ② 一般介護予防事業等(65歳以上のすべての高齢者が参加できる事業)
 - ・介護予防把握事業
 - ・介護予防普及啓発事業(運動、口腔、認知機能向上に関する教室等)
 - ・地域介護予防活動支援事業(市と協働で介護予防の知識を普及する住民ボランティアの養成等)
 - ・地域リハビリテーション活動支援事業
 - ・一般介護予防事業評価事業
- ③ 健幸まちづくりプロジェクト(タニタ健康プログラムを活用した取組)

- ① 成年後見制度の周知と利用支援
- ② 日常生活自立支援事業の利用促進
- ③ 高齢者虐待の防止と対応
- ④ 市民相談室との連携



- ① 生活支援サービス
- ② 生活支援体制整備事業(生活支援コーディネーターの配置、協議体の設置)

- ① 生きがい活動の推進と場の確保
- ② 高齢者の就労促進
- ③ 地域支え合い活動の推進



- ① 高齢者にやさしい居住環境の確保
- ② 家族介護支援
- ③ 移動環境の整備
- ④ 雪対策支援

- ① 指定介護予防支援事業所の適切な運営
- ② 施設・事業所等の状況
- ③ 施設整備の目標および方向性